

元国鉄現場から見た歴史

ユニオンネット埼玉 書記長

茂木 秀久

総評と国労の果たしてきた役割

1950年7月11日、日本労働組合総評議会が結成されてから、1987年に発足した全日本民間労働組合連合会（全民労連）後の日本労働組合総連合会、連合に合流するため、1989年11月に解散するまで40年近い労働運動の歴史を刻みました。その中で多くの国会議員が選出されることにより政治との関係を深め影響力を与えてきました。

1955年5月には「春季賃上げ闘争方針」を決定し56年春から「春闘」が始まったのです。日本の賃金相場を決定していくことになりました。まさに総労働を結集した、世界でも例のない闘いでした。その総評で牽引的役割を担ったのが国労です。国労の強さは職場闘争にあったと思います。その象徴が現場協議制度です。労働者が安心して働き続けられる職場作りを目指して、労働法の遵守を徹底的に追求しました。労働安全衛生法に

基づく労働安全衛生委員会での追及は、時間無制限で行われました。そうした国鉄時代の状況ですから労使共に切磋琢磨された時代でもありました。

1951年「全面講和」か「単独講和」かは、日本の国論を二分して、論争、抗争を巻き起こしました。戦争か平和か、ブルジョアジーの道か働く人々の社会を目指すのかでは、総評は「全面講和」を主張し、朝鮮戦争に対して「反戦・平和」を表明しました。その年の国労新潟大会では、「平和四原則」をめぐって左右の意見対立から分裂をして、弱さを残しながらも国労がふたたび闘いの旗印を鮮明にしました。

1953年、三井鉱山は経営合理化のために希望退職を募りました。しかし、希望退職者が割り当てた数に達しなかったため、3464人に退職を勧告し、それに従わない2700人を指名解雇しました。三池労組は指名解雇に反対しストライキに突入。ストライキは113日間に及び、ついに会社側は指名解雇を撤回、三池労組

◆特集 春闘は、労働者のものだ！



総評結成大会（1950・7・11）

は勝利を宣言しました。この闘いを支援し全国の労働者を三池に結集したのが総評でした。

1971年函

館大会では、反マル生闘争に対し「座して死を待つよりも起つて反撃に転じよう」との中川委員長発言。1986年の修善寺

大会では「労使共同宣言」をめぐり賛成101、反対183と国労は、国鉄の「分割・民営化」に反対の立場を鮮明にしました。社会党と総評にがんじがらめにされて身動きできなくなった山崎執行委員長が大会を開くことで自爆したのは大会で負けたのだから、これまでの約束が果たせなかったのは、堪忍してくれという、社会党と総評への申し開きであると言われています。また「分



国労結成大会（1946・2・27）

割・民営化」

を前提とした

「労使共同宣

言」締結に、

国労を向かわ

せようとする

社会党と総評

の圧力は、そ

のぐらい激し

かったという

ことです。国

労は歴史の中

で幾多の分裂

の危機にあり

ながらも労働

組合として闘う方針を歩んできました。そんな国労を真剣に潰そうと、総資本と自民党政府が仕掛けて来たのが、国鉄の「分割・民営化」攻撃です。「国労を潰せば、社会党が潰れ総評が潰れる」と、総資本と政府が一体となって仕掛けてきた攻撃でした。社会党から総理大臣を据えさせ、「連合」誕生という大掛かりなシナリオで行われてきたのです。

◆特集 春闘は、労働者のものだ！



連合結成大会（1989・11・21）

連合成立後における運動の違い

「連合」の綱領「進路と役割」は、反社会主義的思想に基づいています。いわば労働組合としての思想的転換が、「連合」加盟のさいには要求されるのです。国労にとつての「進路と役割」は「労使共同宣言」と同じ質を意味します。国労としては承認できるものではありませんでした。「連合」発足時は、中曽根が歓迎をしました。その後は闘わない

組織だと言われ
てきました。組
織の大きさから
影響力は強く、
「連合」加盟の
大単組での闘い
がなくなり労働
組合としての機
能さえ見えなく
なっています。
本来の「春闘」
はなくなり、自
民党が賃上げ目

標を出す官製春闘と言われるようになり、今では賃上げ額を経団連が発言する状態となっています。連合の会長から「当てにならない野党よりも、当てになる自民党の方が良い」と、今や「春闘」は死語となっています。日本の賃金は20年以上横ばい状態が続いています。微かな分配で労働者の視線を誤魔化そうとしています。物価上昇にはとても追いつきません。労働者の闘いによる大幅賃上げを勝ち取らないかぎり貧困地獄からは抜け出せません。

怒りが闘いの根拠

職場では、労働者は一人では闘えません。ですから労働組合に加盟します。労働組合にも色々あります。会社とうまくやろうという労働組合はダメです。労働者の意見よりも、会社のご機嫌伺いをします。所属している労働組合によって、労働者の扱われ方が違ってくるという事です。それは、闘っている労働組合に所属していると、人間らしく働くことが出来るし追求します。闘わない労働組合では、人間らしく働く事が大変難しいという事です。



国労修善寺大会（1986・10・9～10）

金や健康で働き続けられる労働条件を目指す労働者とは立場が違ふし相反する関係にあるという事です。私にとって許せないのは、国鉄の「分割・民営化」攻撃は、国を上げての人減らし首切り合理化、いわゆる「国家的不当労働行為」攻撃により、多くの労働者が自殺に追い込まれ・国労脱退や広域異動の名のもとに住む地域を変えさせられ職種変更という攻撃で、人生や生活が壊されるという事実を目にしましたし報告を受けました。

労働者は、働きうる力「労働力」の対価として賃金を得て生活します。生活するには、これだけの賃金が必要だ。そして健康で働き続けなければなりません、それには働きやすい労働条件が必要となります。ですから、安く・都合よく働かせようという使用者と、生活に必要な賃

国鉄の「分割・民営化」により、闘う国労の方針転換が行われ、社会党が潰され、そして総評が潰されました。私自身JR発足の前年に人材活用センターへ発令になりました。ここから「鉄道の本来業務から外され、非人間的な扱い・お前は辞めさせてやる」という露骨な攻撃が19年間にわたり続けられました。60歳定年退職後の再雇用先は、通勤に片道2時間20分で未経験職場でした。労使対等という言葉があっても、何もしなければ対等などあり得ません。闘ってやっと対等が守られます。労働者を辞めさせる為には、資本（会社）というのは、時間と金を惜しまないという事を身体で経験しました。こうした労働者を人間らしく扱わない攻撃を、忘れる事は出来ないし、許す事が出来ないのが私の怒りであり、闘い続ける根拠です。私は2021年7月に65歳で退職しました。賃金労働者から年金生活者として生活しています。同じような事を繰り返さないために、怒りを失ってはいけないし、怒りが闘いの根拠になるという事を実態と経験から学びました。こうした非人間的扱いの事実があった事を多くの方に知ってもらう為に、そして繰り返し行わせない為に、労働者が安心して働き続けられる職場、安心して生活の出来る社会を目指して運動を続けています。（もてぎ ひでひさ）